

[年度] 26年度和歌山県農林水産試験研究成果情報

[成果情報名] 梅調味廃液を活用した出荷後ブロイラー敷料の臭気低減技術の普及

[要約]

平成24年の成果情報で発表した「梅調味廃液を活用した出荷後ブロイラー敷料の臭気低減技術」を一般ブロイラー農家に普及し、製造した堆肥は梅農家への一般販売を開始した。

[キーワード] 梅調味廃液、アンモニア、鶏糞、臭気

[担当機関名] 畜産試験場養鶏研究所

[連絡先] 0738-54-0144

[専門分野] 畜産

[分類] 普及

[背景・ねらい]

平成24年度に当所では、梅調味廃液を活用した出荷後ブロイラー敷料の臭気低減技術を開発し、試験成果情報として発表した。そこで、この技術を一般ブロイラー農家に普及するための、フィールド試験を実施する。さらに、梅調味廃液を噴霧した良質鶏糞堆肥の製造及び梅農家への利活用促進により、梅を核とした地域内資源循環型社会の構築を目指すこととした。

[成果の内容・特徴]

1. 梅調味廃液を活用した養鶏環境改善技術を一般ブロイラー農家へ普及し、平成24年度の試験結果と同様にアンモニアの揮散濃度の低減効果を確認した（図1）。
2. 「養鶏環境改善を目的とした梅調味廃液利用ガイドライン」を作成したことにより、梅調味廃液をガイドラインに従い使用する場合は産業廃棄物としての扱いをする必要がなくなり、一般養鶏農家での利用が容易となった（図2）。
3. 梅調味廃液噴霧鶏糞堆肥を「ふっかふか」として商品化し、県内農協での一般販売を開始（図3）（表1）。
4. 梅生産地であるみなべ町管内での梅加工場、販売農協、梅篤農家と養鶏農家の連携により、地域内資源循環の輪ができた。

[成果の活用面・留意点]

- ・梅調味廃液を利用する場合は、使用量・使用方法等ガイドラインを遵守すること。
- ・噴霧した梅調味廃液の漏出を防止するため、閉鎖可能な施設内で利用すること。

[具体的データ]

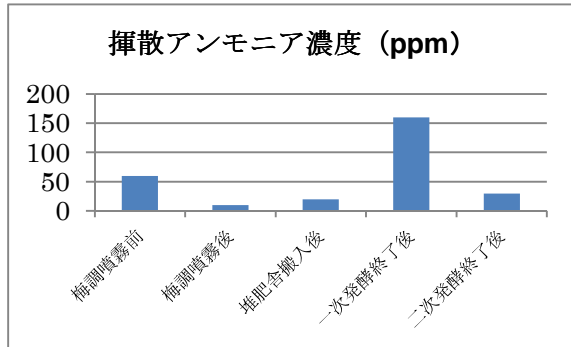


図 1：梅調味廃液噴霧鶏糞堆肥化時の鶏糞からのアンモニア揮散濃度の推移

養鶏環境改善を目的とした梅調味廃液利用ガイドライン
平成26年5月

- 梅調味廃液とは
和歌山県内の梅干製造工場で発生する梅調味廃液は、年間1万8千トンにのぼり、そのうち1万トンが廃棄されており、通常の排水処理施設では処理できず、産業廃棄物として処理されていますが、処理コストや処分場の問題から有効利用が求められています。
梅調味廃液は有効成分を多く含む（糖20%、塩分7%、クエン酸3%）、酸性であるという特徴を持っています。
- 梅調味廃液噴霧による鶏ふんからのアンモニア揮散低減
鶏ふん集積時や堆肥化時に発生するアンモニアが梅調味廃液を噴霧することにより中和され、揮散量が30～70%低減することが確認されています。
- 梅調味廃液利用方法
密閉容器内で鶏ふん（敷料を含む）重量の5%重量の梅調味廃液を鶏ふん重量に均一に噴霧します。噴霧には動力噴霧器等を使用します。噴霧量が多すぎると堆肥化が抑制されるため注意が必要です。噴霧後、梅調味廃液の周辺環境への漏出を防止するため、鶏舎等施設のカートンや扉を閉め24時間密閉し、その後、鶏ふんの堆肥化を行います。
- 梅調味廃液利用の注意点
 - 通常、梅調味廃液は産業廃棄物であるため、収集運搬や処分を業として行う場合には廃棄物処理業の許可が必要ですが、本ガイドラインに従って梅調味廃液を有効利用する場合、産業廃棄物として取り扱う必要はありません。
 - 梅調味廃液の購入の際は、名目を問わず処理料金に相当する金額は受領しないください。
 - 梅調味廃液受取に際し、購入日、購入量、購入価格が明確になるよう納品書等の書類は保管しておいてください。
 - 輸送費は購入者が負担、または購入者が負担してください。
 - 梅調味廃液は糖分等の有機物質を高濃度に含みます。梅調味廃液の性質を十分に理解し、施設外に漏出させないよう厳重に注意してください。
 - 梅調味廃液は多くの塩分を含みます。梅調味廃液噴霧器に用いた器具、施設等は噴霧後よく洗ってください。使用後の残液、洗浄液についても水路や河川へ流出させないように注意してください。

図 2：養鶏環境改善を目的とした梅調味廃液利用ガイドライン



図 3：梅調味廃液噴霧鶏糞堆肥「ふっかふか」

	ふっかふか
窒素全量 (%)	3.0
りん酸全量 (%)	2.4
加里全量 (%)	2.2
炭素窒素比	10

表 1：製造堆肥成分表（現物中%）

[その他]

研究課題名：梅調味廃液・微生物資材を活用した養鶏環境改善技術の開発

予算区分：農林水産業競争力アップ技術開発事業 研究期間：平成25～26年

研究担当者：小松 希 松井 望

発表論文等：梅調味廃液を活用した養鶏環境改善技術の開発

（口答発表、平成26年和歌山県家畜保健衛生・畜産技術検討会）

ホームページ掲載の可否：可